

## 会議録

会議名 平成 27 年度第 3 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 27 年 12 月 17 日(木) 午後 6 : 00 ~ 午後 7 : 30

場所 会議 八王子市役所 701 会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・岩橋清美委員・神立孝一委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員  
【事務局】 中正由紀課長・金子征史主査・白井進主査・新藤康夫主任・紺野英二主事・田村裕美主事

欠席者 阿部朝衛委員・池上裕子委員・菅原敬委員・鹿島繭委員

議題 報告事項 (1) 八王子城跡曳橋架替工事等の現状について  
(2) 中田遺跡公園遺構表示等整備工事の経過について  
(3) 絹の道資料館のあずまやの解体について  
(4) 文化財所在調査について  
(5) 「八王子医療刑務所移転後用地活用計画(素案)」に関するパブリックコメントについて

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 0 人

配布資料 1 . 第 3 回文化財保護審議会次第  
2 . 報告事項資料

会議録 要点筆記とする。

## 開会

会長 9名出席ということで会議は成立。署名委員は野嶋委員に願います。

### 報告事項(1) 八王子城跡曳橋架替工事等の現状について

新藤主任 報告1の資料1は12月7日に撮影したものである。全体としては、足場を組み外側にネットが張ってあるため、中の工事の様子は外からはよく見えない状況になっている。危険な作業もあるので、林道にガードマンを必ず配置し見学者に配慮を行っている。橋桁端部の石垣について、橋の架け替えに合わせ積みなおしを行ったが、違和感なく進められている。この工事の工期は2月末だが年内にはほとんどの工事が終了するようなスケジュールで進んでいる。実際に前の木橋と比べると、規模や位置は同じだが、鉄骨に再生木材をとりつけているので、多少イメージは違うかもしれないが、ほとんど似た形で完成が近づいている。

また曳橋架替工事に並行して、史跡内の発掘調査を年明けに行う予定である。金子曲輪の石垣を調査するもので、試掘する規模としては小さいので10日から14日程度で調査は終了する予定である。

加藤委員 橋の架け替えに付属して、説明板のようなものを作製するという話があったかと思うが、それはどうなっているか。

新藤主任 同時進行で進めている。説明板の内容については八王子城跡整備専門家会議で検討していただいている。橋について、復元ではなく便益施設であるという説明や、史実から考えられる想定図を掲載できたらと考えている。

会長 この工事は公開しているのか。

新藤主任 高所作業のため工事そのものをお見せするという事はしていないが、御主殿の上からであれば工事をよく見ることができ、また橋の真下を通る際すきまから鉄骨などを見ることはできる。

会長 訪れる人の中には、工事の状況を見たいという人もいるかもしれない。

新藤主任 やはり高所作業のため、中に入って見ることは難しい。我々もヘルメットがなければ立ち入ることができない状況である。

白井主査 補足だが、昨日、曳橋の施工業者の方から八王子城跡のガイドボランティアを対象に工事の進捗状況をご案内いただいた。時間は1時間半程度で、高所作業車を使って現場の見学や、ドローンを使った撮影の様子なども見ることができた。また、ガイダンス施設の一部のブースでは工事の状況が分かるように静止画が流れるパソコンや再生木材の見本などを設置し来館者に案内をしている。

会長 国宝級の姫路城や薬師寺などは工事の内容がニュースなど取り上げられていることがあるが、もし八王子城跡にもそういった要請があれば、城跡をよく知ってもらうために、受けてみてもよいかと思う。

## 報告事項(2) 中田遺跡公園遺構表示等整備工事の経過について

- 白井主査 この工事の契約については、前回の会議で、一度不調になったため、当初のスケジュールより遅れる可能性があるとして報告したところだが、その後無事に施工業者が決まり、2月末までの工期で現在進めている。資料1はその施工業者と建設課が作成した、地元住民へのお知らせ資料の写しである。工事は予定通り進んでいる。
- 紺野主事 資料2は復元住居跡地に設置予定の説明板について、前回皆さんに頂いた意見を反映させたものである。頂いた意見としては、写真の脇に撮影した方向を記載する・竪穴住居跡の表記方法を統一させる・老朽化した復元家屋に関する記載についてもう少し丁寧に・竪穴住居や中田遺跡の規模や年代のさらなる説明を加えるなどといったものがあつた。竪穴住居の年代は土器の年代を見て幅を持って示すことしかできないので、「古墳時代後期(6~7世紀)」といった表現にしている。説明板の設置個所は、説明板の写真の向きと同じような向きになるように設置する予定である。
- 会長 今の事務局の説明に対して何か質問はあるか。  
ルビなどはふらなくて良いのか。
- 紺野主事 内容が決まってから、ルビをふるなど色々調整する予定である。
- 会長 よろしくお願ひしたい。  
何度か視察をしているので概要は把握されているかと思うが、工事終了時にはこの説明板も設置し周知をするとのことである。  
特に意見はないようなので、この内容で決定とする。

## 報告事項(3) 絹の道資料館のあずまやの解体について

- 白井主査 資料2は絹の道資料館の案内図である。絹の道資料館は平成2年3月4日にオープンし25年が経過している。月曜日以外開館しており、絹の道・絹織物に興味のある方や小学生、近隣大学の学生などに利用いただいている。絹の道資料館のあずまやは屋外にある建物で、経年劣化により柱の腐食などが進んでおり利用に危険が生じている状況である。そのため現在はカラーコーンを置き、注意を促しているところである。今後も劣化が進むことが考えられるため、まずは利用者の安全を考慮し解体することに決定した。今年度中に、基礎部分と異人館解説板を残し解体工事を実施する予定である。
- 会長 この異人館は昭和52年ごろまでであったようである。確証はなかなか調べなくては出てこないかと思うが、できれば説明の中に時代について記載があつたほうがもっと分かりやすいのではと思う。
- 津山委員 異人館があつた時代には、どこの国の人が訪れた場所なのか。
- 会長 細かいことはよく分からないが、横浜での通商でおそらくアメリカなどが

ら招へいし商談で訪れたのではないかという話は聞いている。確実な国名の載った資料があるかどうかははっきりしたことは今は分かりかねる。

金子主査 「外国人が泊った」や「商談をした」といった資料は残っているが、どの国の方が、名前はといった詳細については不明である。

この近辺の写真をベアトというイギリス人が撮った写真が残っている。絹の道資料館にも展示しており、写真の原本は横浜開港資料館にある。そういった写真を撮った人がいるということは分かっているが、あくまでも異人館は伝承の域を出ないといったところである。

加藤委員 撤去した後は基礎の石畳の部分は残しておくということであるが、これが異人館の礎石だと間違えられるようなことはないか心配である。

金子主査 このあずまやは異人館の復元ではなくあくまでも休憩のできる利便施設として建設したものである。またもともと絹の道資料館は、資料館と名前がついているが「休憩施設」的な要素が強い建物となっている。おっしゃるとおりその点は危惧されるので、説明板の内容を充実させるなど誤解を与えることのないような取組みを行っていきたいと考えている。

加藤委員 あずまやの再建設はなかなか難しいかと思うが、ベンチを置くなどして休憩場所だと分かりやすいようにしたらどうか。基礎部分だけだと、遺跡を示すものだと誤解を与えやすいと思う。

金子主査 承知した。

会長 加藤委員の話された懸念は若干あることだと思う。遺跡に関係するものではないことは、明確に示すようにしてほしい。

白井主査 頂いた意見を参考に取り組んでいく。

会長 絹の道資料館に行ったことのない委員の方はこの機会なので時間を作って一度訪れていただきたいと思う。

#### 報告事項(4)文化財所在調査について

金子主査 平成20年に当時の文審の委員の先生方に審議をいただきながら「八王子市文化財保護行政の指針」を制定した。この指針に基づき業務を進めている。この指針の方向性の一つとして「基礎的な文化財調査の継続的な実施」を位置づけており、市内に残された各種文化財の現状を把握するために専門家による種別ごとの調査や市域が広大なことを考え地区ごとの総合的な調査を実施し、基礎的な所在調査を進めることとしている。そしてこの基礎調査の成果をもとに、全体的な保護計画を立案するとともに指定文化財の候補をリストアップし、順次指定することになる。散逸・劣化する恐れのあるものについて、優先して指定し保存を図るよう努めていく。また、民俗技術・近代遺跡・文化的景観などの新たな文化財へ視野を広げ、登録文化財制度の導入などの検討も必要であると謳っており、そのためにはこ

ういった基礎的な調査が必要であるとしている。そういったことを受け、平成 22 年度から 25 年度にかけ調査を行った。調査の概要は、八王子の町名を調査エリアの単位として、近隣地区でまとめて調査地区とする。調査地区内の有形文化財等の所在を確認し、写真撮影のうえ地図上に位置を記録する。調査項目は、資料名、員数、所在地および地図上の市、製作年代、形状、写真。調査組織として「八王子市文化財所在調査団」を組織して調査を実施。調査地区は、平成 22 年度は恩方地区、23 年度は小津・美山地区、24 年度上川・西寺方地区、25 年度は戸吹・川口地区で実施した。みなみ野のニュータウンなどといった区画整理の進んだ地域の、神社や仏閣にあった石仏などはあるひとつの神社に集中しておかれているような状況があるので、まだあまり開発の進んでいない北東部、北西部のエリアを優先して調査を行った。現在調査は中断しているが、いずれは再開したいと考えている。

22～25 年度の調査の概要について、紺野学芸員より説明をする。

紺野主事

調査物としては、中世石造物の板碑や五輪塔等部材を含めた悉皆調査を行った。江戸時代以降の石造物としては、地蔵や観音などの石像を対象とした。続いて、木造文化財として神社や仏閣に祀ってある棟札や奉納した額、彫刻、絵馬等を対象とした。金工品としては、梵鐘・半鐘・鰐口などを対象とした。また、寺院跡や古道、樹木も対象とした。

平成 22 年度の恩方地区所在調査は次のとおりである。

#### 《中世石造物》

中世(鎌倉時代から室町時代、戦国時代まで)の調査対象文化財としては、板碑、宝篋印塔、五輪塔があげられ、そのほとんどは、屋外で確認されている。板碑は、破片も含め 14 基(点)が確認され、(組合せ式)宝篋印塔(28 点)、五輪塔(41 点)は、部材のみの確認である。このうち五輪塔 1 基が、完形(完全な形)である。

#### 《江戸時代以降の石造物》

江戸時代以降(近世)では、石造物は、信仰関係の石造物(地蔵、観音など講中を組織するものも含む)があげられ、経典供養塔 18 点認められる。信仰関連の文化財とすると計 159 点にのぼる(石造文化財:計 339 点)。近世以降の宝篋印塔 6 点も確認された。

石造物全体では、1760 年代以降から増加していく傾向が認められ、前述の信仰関係の石造物のほか、石燈籠など奉納物も同様の傾向が認められる(この傾向は、1760 年代以降に当該地区の庶民の信仰活動が盛んになったと解釈できる)。

また、明治時代以降(近代)の石碑は、1900 年以降に増加する。この傾向

は、日清日露戦争における顕彰碑の造立が盛んになったものと考えられる。さらに昭和 20 年以降の石碑（23 点）も無視できない。（太平洋戦争の戦没者慰霊碑など）なお、市教育委員会が設置した下原鍛冶の地を示す碑文も集計内に含んでいる。

#### 《木造文化財》

木造文化財では、現存する社などには、造立年代の明確ではないもの（66 点）のほか、棟札などがあげられる。棟札は、神社など建物を修理した際、納められるもので、その年代のほか神社の氏子の名前などが記録されている。これらから、修造年代のほか、信仰の中心的人物や神官名、氏子の所在などが明確となる貴重な資料である。こうした棟札も石造物と同様に 1760 年代以降に増える傾向があるが、木製品なので、遺存状態が悪いため残らなかった可能性もあるだろう。

#### 《金工品》

江戸時代の八王子には、下原鍛冶以外に、加藤鋳物師の活動の本拠地であったことが知られる。郷土資料館の研究紀要では、かつて加藤鋳物師の梵鐘（釣鐘、半鐘含む）の作例を中心に扱った論文（斎藤経生「近世の八王子・加藤鋳物師について」『八王子の歴史と文化』第 1 号所収）がある。この論考にほとんどが網羅されているものの、追加調査と、斎藤論文の掲載資料の所在確認も必要である。こうした梵鐘（加藤氏以外も含む）以外に、火の見櫓の上にもまだに釣ってあるものもみとめられ、これらの製作年代や製作者の確認が急務といえる。こうした金工品は、2 例、年代不明のものが 30 例確認される。

とくに梵鐘（半鐘）や鰐口は、江戸時代から近代の八王子および八王子宿での職人の活動をしめすものとして、継続調査が必要といえる。また、銅製品であるため、将来的には、文化財指定も視野にいれ、学芸員による追加調査が必要である。

#### 《樹木・古道・寺跡》

この地区では、古鎌倉街道の伝承地が、西寺方町から恩方、美山、上川町へと南北にはしっている。これらには点々と、古鎌倉街道と想定される標石があり、道と併せて確認されている。

##### 恩方地区の調査における新知見

・安政 3 年（1856）に奉納された天然理心流の奉納額が発見された（下恩方御嶽神社）

・また、同神社において奉納額の追加調査を行い、多数の棟札を確認している（詳細な調査は今後）。また、宮尾神社の社殿内で、俳額を確認している。

平成 23 年度の小津・美山地区所在調査は次のとおりである。

《中世石造物》

中世の石造物では、板碑（16 基）のほか、（組合せ式）宝篋印塔 11 点、五輪塔 11 点の部材が確認された。

《江戸時代以降の石造物》

近世以降の石造物では、地蔵や庚申塔などの石造物 25 点、経典供養塔 18 点、燈籠、水盤などの奉納物 5 点を確認された。近世以降の宝篋印塔 3 点も確認された。

地蔵や経典供養塔などを併せた信仰関係の石造物としては、恩方地区と同様に 1760 年代以降にさかんにつくられるようになる傾向にある。

碑文では、近代のものが 8 点確認され、このうち 1 点が昭和 20 年以降のものである。

《木造文化財》

木造文化財では、棟札 25 点のほか、近代以降のものと考えられる絵馬・彫像が 40 点確認されている。また、棟札も 1760 年頃から継続して認められるようになり、江戸時代後半から明治・大正時代にかけて、少ないながらも社殿の改修等が行われる傾向がうかがえる。

《金工品》《樹木、寺院、古道》

金工品は、3 点確認されている。樹木等では、計 8 点（箇所）が確認されている。

小津・美山地区の調査における新知見

・板碑については、これまで市内在住の縣敏夫さんが悉皆的な調査を行い、資料集も兼ねた著書を出版しているが（『八王子の板碑』平成 17 年発行）新たな例が確認された。（小津・美山地区：東部会館脇地蔵堂）

・小津町の小山家は、室町時代の和鏡を所蔵している。裏山の墓地を掘削した際に出土したものらしいが、将来的には、郷土資料館にて保管するのが、理想であり、寄託等への働きかけが必要。なお、これは、かつて佐々木蔵之助さん（元市職員）が、多摩考古で紹介している。（『多摩考古』第 19 号）

平成 24 年度の上川・西寺方地区所在調査は次のとおりである。

《中世石造物》

中世の石造物では、板碑（31 基）のほか、（組合せ式）宝篋印塔 7 点、五輪塔 48 点の部材が確認された。また、一石五輪塔（1 基；1 個の石を彫って作成したもの）が確認されている。

《江戸時代以降の石造物》

近世以降の石造物では、地蔵や庚申塔などの石造物 36 点、経典供養塔 23

点、燈籠、水盤などの奉納物 19 点が確認された。近世以降の宝篋印塔 2 点も確認された。

地蔵や経典供養塔などを併せた信仰関係の石造物としては、他の地区と同様に 1760 年代以降ピークがあるが、それ以前(1700 年ごろ)から造立される傾向にある。

また、奉納物は、文化・文政年間が多い傾向を示している。江戸時代後期に“よばわり山”(探し物、訪ね人が見つかる山)として有名な今熊山の信仰が盛んになったことも考えられる。今熊山では、明治時代以降に奉納された玉垣が認められ、江戸時代の玉垣などは、壊れており、破片のみだが奉納者等の名前の一部が確認できる。なお、今熊山周辺の道傍には、今熊山までの距離を示す標石(○○まであと何町などと記載された石)が認められ、こうしたものと併せて保存活用をめざす方法も考えられる。

さらに奉納物では、近代のものが比較的数量多いことも注目できる。

碑文では、近代以降のもの 34 点が確認され、このうち 17 点が昭和 20 年以降のものである。

#### 《木造文化財》

木造文化財では、棟札 9 点のほか、絵馬・彫像が 72 点確認されている。棟札、絵馬・彫像は数量が少ないながらも、年代のわかるものもあり、注意が必要といえる。

#### 《金工品》《樹木、寺院、古道》

金工品では、梵鐘(半鐘)、天水桶のほか、磬子(けいす)に製作年代のあるものが 14 点認められた。

#### 上川・西寺方地区の調査における新知見

・ 鋳物師銘のある文化財では、加藤鋳物師の半鐘が知られるが(美山乾晨寺、大光寺例)、“師岡氏”(資料館だより第 91 号参照)の天水桶が、今熊神社の脇で発見された。

・ 上川町の円福寺(市指定、大般若経所蔵、一部を郷土資料館寄託)では、大般若経以外にも古文書等を所蔵していることがわかった。こうした成果は、寺院の住職の協力的姿勢によるものだが、状況により、調査不可能なものもあるので、注意が必要。

平成 25 年度の戸吹・川口地区所在調査は次のとおりである。

#### 《中世石造物》

中世の石造物では、板碑(15 基)のほか、(組合せ式)宝キョウ印塔 8 点、五輪塔 2 点の部材が確認された。

#### 《江戸時代以降の石造物》

近世以降の石造物では、地蔵や庚申塔などの石造物 40 点、経典供養塔 20

点、燈籠、水盤などの奉納物4点が確認された。

地蔵や経典供養塔などを併せた信仰関係の石造物としては、他の地区と同様に1760年代にピークがあるが、全体的には少ない。

碑文では、計22点が確認されており、近代以降のもの13点、このうち11点が昭和20年以降のものである。

#### 《木造文化財》

木造文化財では、棟札(7点)、絵馬・彫刻(26点)が確認され、そのほとんどが年代のわからないものである。

#### 《金工品》《樹木、寺院、古道》

金工品(5点)、樹木等は確認された数量は少ないといえるが(古道のみ集計)、金工品には、江戸時代のもが含まれることに注意をすべきである。

#### 戸吹・川口地区の調査における新知見

当該地区での、特筆すべきものは、みえないが、川口地区で椀蔵が残っているという聞き取りができた(椀蔵：地区で保管している共有のお椀、ハレの場で使用される)。椀蔵の内部は確認できなかったが、川口地区の民俗を知るうえで興味深い。

この4年間の成果を、今後の取り組みとしては、まずは文化財年報のなかで報告をおこなう。報告に際しては、個人情報などに配慮した形で行うため、表とコメントが中心となる。昨年度刊行された『八王子市史』中世資料編では、個人情報等に配慮し、中世石造物の所在は明確にはされていないため、こうした事例を参考として対応する予定である。

次に、こうしたさまざまな材質、形状の文化財のリストを再度見直すとともに次のように4つにランク付けを行い、優先順位を付けていく。

A：市として文化財に指定すべきもので、とくに早急に修理等を要するもの。例・天然理心流の奉納額(恩方地区)。日野市八坂神社、あきる野市新明社には、所在するが、八王子市では、新発見。傷みが激しい。

B：早急に追加調査等を必要とするもの(棟札、奉納額など、劣化するもので、虫害等の危険のあるもの)

C：将来的に追加調査等を行いたいもの(神社仏閣にある石造物、Bより緊急性低い)(貴重であることを強調しすぎると、無用に固定される可能性もある。)

D：追加調査の必要のないもの(今回の所在調査の成果で、記録が十分なもの)

なお、八王子市史で調査している古文書等は、情報提供を受けている。個人の所蔵する古文書については、郷土資料館がこれまで実施してきた「古

文書所在調査」なども参考に、整理をしながら進めていく予定である。

- 会長 事務局より 22～25 年度の調査の概要について説明があったが、我々の知る以上のものが、新しく多数確認できたということが一番大きな成果ではないかと思う。何か質問などはあるか。
- 岩橋委員 この所在調査は、まず寺社回りと石像物を中心に取り掛かるという趣旨のもと進められているのか。例えば古文書などといったものは調査の範囲としていないのか。
- 紺野主事 古文書に関しては、郷土資料館で継続的に古文書所在調査を行ってきた。その他にも市史編さん室でも古文書の調査を行っているため、重複しないよう、この調査は外にあるものを中心に調査を行っている。ただ、A～Dのランク付けの中に古文書を入れないというわけではなく、古文書についても対応していくことは考えている。
- 岩橋委員 古文書だけでなく、文化財というのはもっと広く民俗芸能などもあると思う。やり方として、最初に金石文から全て悉皆調査を行う、あるいは年代でまずは 1600 年以前を全て登録するなどといったいろいろな要領があるかと思う。今回の調査というのは、まずこの範囲から調査をしたということで、今後段階的に範囲を広げ調査していくのか。そういった段取り的なことを知りたい。
- 金子主査 今回の調査では、道標・石塔類等といった目に入るもの全てを対象に行った。ただ、民俗芸能等は季節的なものがあることなど、調査員がとくに石造物などに造詣が深い方であったことなどから、こういった偏りが出てきてしまったのかもしれない。古文書についても少し調査をしたが、個人のお宅にあるものを調査することがなかなか困難であったため、調査があまり進まなかった。期間の制約などもあり、もれてしまったものもあると思う。しかしこれで調査を終了させるとは考えていない。
- 岩橋委員 まずはこの分野から調査を進めるということによろしいか。
- 金子主査 はい。そのように考えている。
- 中村委員 岩橋委員がおっしゃったことと同じだが、こういった地区別に所在調査を行うというのは文化財行政の基礎として素晴らしいことなので、他の市町村にも見習ってほしいと思う。ただ、この調査結果にはどうしても有形のものに偏りがみられる。指針では、市に所在する文化財を対象としているので、有形のものに偏ってしまうのは市民の方にとって残念なことだと思う。現在、祭礼や年中行事、通過儀礼等どんどん消えてしまっている。しかしこういったものは、人の記憶の中から探るものなので、手間もお金も時間かかると思う。今後少しずつでもそういった範囲も付け足していただけると、地域の文化財の全体像が見えてくると思う。
- 岩橋委員 あとはビジョンの問題だと思う。最初の 3 年間は金石文を調査し次の 3 年

間は他の物を...等といった中期・長期の計画や、調査について委託やマンパワー、また各分野で調査団を立ち上げるなどといった方法、市史編さんの成果も取り入れながら進める...等、そういった大局に立った計画のようなものがあれば調査を安心して進められると思う。

金子主査 確かにそういった計画は今後立てていく必要があると考えている。今のところ平成 25 年度までの 4 年間で一度調査は中断しているが、今後中期・長期的な計画の立案や、委員の皆様にもご協力いただき現地での確認や調査を進めていきたいと考えている。

会長 総合調査をすると何次かにわたって報告書を編さんし公表することでピリオドとなるものであるが、現在、報告書を第 1 次、第 2 次...といった形でまとめて報告する予定はあるのか。

金子主査 現在は、これら資料の精査を行っているところである。その精査が終了した段階で、その中から選んで報告書などにまとめたいと考えている。ただ、現在文化財を「見る」際のトラブルが多い。例えば石仏を壊す、破損、盗難、また秘仏を強引に見ようとする者など。そういったこともふまえ、精査したうえで報告書等にまとめる方向で考えている。

本間委員 先ほどから市史との関わりの話もでていますが、例えば今回の調査の中でもかなりのウエイトを占めている中世の石造物に関していうと、同じ時期に市史の方でも悉皆調査を行っている。お互いそれぞれで行っているので、室町時代の和鏡については残念ながら市史にはもれてしまっている。そういった情報の共有がうまくできているとより良かったかなという感想をもった。

金子主査 承知した。  
それでは宜しければ原票をご確認いただきたい。  
(現物確認)

会長 大変な量の原票を見させていただいた。過去、例えば南多摩の浅川地域の調査報告書を東京都の教育委員会が出しているが、今回の調査はそれ以上の質と量のことを網羅できていると思うので、今後に非常に期待をしている。ぜひ多くの方に、結果をうまく活用していただく、また保存に協力していただけるよう進めてもらいたい。

#### 報告事項(5)「八王子医療刑務所移転後用地活用計画(素案)」に関するパブリックコメントについて

中正課長 八王子医療刑務所は、平成 29 年度以降に昭島市に現在建設している国際法務総合センターに移転することとなっている。市では都市計画部で移転後の用地の利活用について検討を進めている。今回、都市計画部で活用案がまとまったということで、12 月 1 日から 1 月 4 日までの間パブリックコメントを実施している。

用地の活用にあたっては「学びと交流が次の100年をつくる『まちに開いた新たな集いの拠点』」との将来イメージを描いており、新たな集いの拠点施設として3つの項目をあげている（防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」 次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」(現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館) 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」)。

計画部門としては、東日本大震災の際、駅前に大量の帰宅困難者がでてしまい、近隣の高校や小学校に分散して人が滞ったということがあったことから、駅周辺の滞留者も受け入れることができるような大規模な防災機能をもった公園、広い空間地を設定したい。南口というのは文教地区というイメージをもっており、そこに郷土資料館の機能をもち、交流の場、歴史・文化の継承の場にしたらどうか。憩いライブラリについては、郷土資料館や公園の機能を検討していく中で、にぎわいや交流がうまれるような、どのような施設にするかを検討していく。という考えで進めており、そして今回、パブリックコメントにより市民の方のご意見を求めているところである。

それとは別に文化財課の方では、新しい郷土資料館を作るとすればどのような機能が必要なのかについて別途検討しており、将来的に医療刑務所跡地に移転するとなれば立地は決まるが、実際の博物館の機能、内容については、来年度以降予算を確保して専門家の方や市民の方も入れたなかで検討していく予定である。

市としては現在このような形で医療刑務所跡地の活用方法について考えている。

会長 八王子医療刑務所の跡地に関しては以前からいろんな形で検討されており、今回のパブリックコメントは、いよいよ具体的に施工に向けこれから時間をかけて策定するなかの一環として行われている。この件については新聞やタウンニュースにも取り上げられている。意見を聞く期間が非常に短くなっているが、個人的にもし意見などがあれば出していただきたいと思う。市としては、再来年市制100周年を迎えるが、その次の100年先を見込んだ新しい文化施設、新しい郷土資料館の息吹をこの場所に注入しようということでこのような提案がなされている。まだまだ時間をかけて具体的な内容をつめていくものであるため、現段階では非常に大雑把なものであるが、このようなコンセプトで現在進めているとのことである。

八王子医療刑務所の跡地は八王子駅南口から至近距離の場所であるため、このような施設が完成すれば注目を浴びると思う。

神立委員 今教育現場では、今までの座学とは全く違った方法が用いられており、“アクティブラーニング”という、机やイスが自由に動いたりと活動的な学習を自らすすんで取り組むというようなものがある。私の職場でも“ラーニング

コモンズ”という学生たちが自由に大きな声で話ができるコーナーを大きくとっている。図書館も以前は静かに本を読む場であったが、いろんな議論をしたり、ホワイトボードを真ん中に立ててグループで集まり活動するようなことも行われており、実際に教育現場も変わってきているので、おそらく20年30年後には私たちが想像もできない違った人たちが出てくるはずである。またIT関係の部門についても、うまく活用して進めないと全く陳腐なものになってしまうと思う。そういった研究も市全体で取り組んでいただければと思う。実際、小中高大すべての学校において教育のありようそのものが変わってきており、これは文科省からも要望されていることであるので、研究を進めていただければと思う。

中正課長 まさに、変革の時期であり、現在の郷土資料館は豊富な実物の資料があるのが最大の特徴であると思うが、それを今なかなか活かしてきれていないところがある。新たな郷土資料館には、新しいデジタル技術や考え方をいかにとりいれて実物を使ってそれを皆さんに理解していただくかについて考えていかななくてはならないと思っている。

野嶋委員 郷土資料館ができてからおおよそ50年がたち、郷土資料館ができるまで、できてからも様々な文化財が発見されている。しかしそういった文化財が適切に管理されていなかったり、資料館が満杯で色々な資料が集めきれないという現状がある。先ほどの報告のように、様々な調査団が作られ調査が進められているようだが、日の当たらなかつた地域についてはおいてきぼりとなりこの50年でおそらくなくなってしまったものも多いと思う。新しく移り良いものができるのは結構であるが、それに見合うだけの陣容なども入れ込んでいただかないと、施設やシステムばかり良いものであってもそこに関わる学芸員や職員の方があまりにも少ない状態ではどうにもならないと思う。ぜひ増員をはかったり、非常勤ではなく常勤にするなど、そういった部分を強く打ち出していてもらいたい。

会長 運営面などの部分にもこれからの時代に対応できるような考え方で進めていっていただければと思う。

津山委員 この八王子医療刑務所というのはいつ頃できたものなのだろうか。例えば中野刑務所のように、残す必要のあるものはないのか。

中正課長 医療刑務所自体はかなり古くなっており、そもそもは八王子少年刑務所として昭和の初期に建てられその後医療刑務所になったものである。そして昭和50年代に大規模な建物の改修を行っているため、当時の古いものはなくなってしまっている状況であるようである。中にも石碑や記念碑といったものはなく、医療刑務所側としては特に価値のあるものは残っていないと申しているという話である。実際に引き渡されるときには中を確認し、必要なものについては残すような措置をとりたいと考えている。

堀江委員 私は平成 5 年から医療刑務所に行っている。全国に医療刑務所は 3 カ所位しかないものであるが、今回は法務省の関係で、関東医療少年院などを集約し移転されるものである。この医療刑務所というのはひとつの“病院”である。全国の刑務所の中で重篤な方、大手術が必要な方がここに運ばれるという場所である。私が思うのは、官舎を含めて非常に広い場所であるので、憩のライブラリというものを郷土資料館とタイアップして、単なる公園という集いではなく、資料館として有効的に連携して使えるようなそういうつながりをもてたら良いと思う。私の勤め先である高尾山には 300 万人の人が来るが、みんな違う目的をもっている。そういった様々な目的を持った人が資料館に興味を持ってもらえるような、そういうものを考えて、憩のライブラリといったものを流動的に進めていただくと良いのではと思う。

会長 色々な意見が集約され、最終的に形になっていくこととなり、これからの作業は大変時間と労力のかかるものになると思うが、より充実した資料館の資料館といわれるような新しい時代に対応できる施設へと進めていただけるよう期待をしている。

#### その他

(白井主査より以下 2 点を説明)

第 4 回文化財保護審議会の日程(平成 28 年 3 月 16 日午後)について  
郷土資料館の特別展「八王子の指定文化財」の開催について

#### 閉会